



発表項目 (行事名)	北海道議会議事堂消防総合訓練の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>日時 令和2年10月2日(金) (雨天の場合、中止) 11時00分から40分(予定)</p> <p>場所 北海道議会議事堂</p> <p>対象者 北海道議会議員(任意参加)及び北海道議会事務局職員</p> <p>内容 消防総合訓練の実施について ・通報訓練 ・初期消火訓練 ・避難誘導訓練(議員が任意で参加) 議会議事堂1階北側機械室を出火元と想定し、中央・南階段を使用して正面玄関前に避難をする。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<p>・当日の議事進行により、変更となる場合がありますのでご了承願います。</p> <p>・発熱や咳、くしゃみ等、風邪の症状がある方は取材をお控え願います。</p> <p>・取材を希望される場合は、9月30日(水)12:00までに北海道議会事務局総務課総務係にご連絡ください。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道議会事務局総務課総務係(担当:中村、佐藤) TEL ダイヤルイン 011-204-5682 内線 33-221		
-------------	--	--	--

北海道議会議事堂消防総合訓練等の実施について

1 訓練の目的

消防法第8条並びに北海道議会議事堂消防計画に基づき、北海道議会議事堂（以下「議事堂」という。）における不時の災害に際し、特に人命の安全並びに災害の被害軽減を図るため、議員及び職員に対し、避難方法、避難用設備及び消防設備の使用方法を周知させ、併せて防災思想の普及と高揚を図ることを目的とする。

2 実施内容

- ・参加者：議員（任意）及び職員
- ・内 容：【総合訓練】・通報訓練
 - ・避難誘導訓練（議員参加）
 - ・初期消火訓練
- ・実施日：第3回定例会の最終日 10月2日（金）11:00～11:40
参加される議員は議員控室から避難することとする。

3 議員の参加及び避難方法について

議員の参加については任意とし、訓練当日参加可能な方に参加していただきたい。議員総会の際に、参加についてお声がけをお願いしたい。避難誘導の関係上、参加議員の取りまとめを行う。

避難方法については、非常放送及び避難誘導班の指示の元、南・中央階段で正面玄関前に避難する。正面玄関前に避難した際は各派毎に集合していただき、救護班が確認し、本部隊副隊長に避難完了報告をすることとする。なお、事前に「当日の流れ」を手交する。

消防総合訓練の流れ

1 訓練の方法

- (1) 11:00火災探知機が作動し、「状況確認中」の非常放送を行う。
- (2) 出火場所が判明次第、非常放送による避難命令を行う。
- (3) 訓練対象者は避難命令後に避難を開始。避難誘導班の指示に従い行動。
- (4) 避難場所として正面玄関前に避難する。
(雨天の場合は中止)

2 訓練対象者の対応

	訓練対象者	館内放送
11:00 火災発生	それぞれ現状で待機	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま、「1階」の火災探知機が起動しました。 ・係員が確認しておりますので、次の放送にご注意ください。
11:02 避難命令	<ul style="list-style-type: none"> ・非常放送で避難命令が出されたら避難開始。また、避難誘導班の指示に従い行動。 ・中央、南階段を使用 ・正面玄関前に避難 (各派毎に集合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練、訓練 ・こちらは、守衛室です。 ・庁内の皆様に連絡します。 ・11時00分に1階北側機械室付近から出火しました。 ・現在、自衛消防隊が消火活動を実施中です。 ・窓、部屋の戸を確実に閉め、係員の指示に従い、中央・南階段を利用し、1階非常口から落ち着いて避難してください。 ・避難場所は、正面玄関前です。 ・なお、エレベーター、本庁への地下連絡通路は使用できません。

3 避難後の整列



